

令和4年度 指定管理者年度総合評価表

(令和4年4月～令和5年3月実施分)

作成日	令和 5年 5月 17日
-----	--------------

■指定管理者概要

施設名	八戸市水防センター（八戸市新井田川水防センター、八戸市馬淵川水防センター）	
所在地	新井田川水防センター：八戸市田向五丁目3番6号 馬淵川水防センター：八戸市大字尻内町字上川原54-1	
施設概要	《設置目的》 ・水害その他の大規模災害時における防災対策の拠点とするとともに、市民の防災意識の高揚を図る。 《構造》 ・新井田川水防センター：鉄筋コンクリート2階建て ・馬淵川水防センター：木造（一部鉄骨）平屋建て	
指定管理者	名称	八戸地域広域市町村圏事務組合
	代表者	管理者 熊谷 雄一
	所在地	八戸市内丸一丁目1-1
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
指定管理者の業務	(1) 本施設の使用の許可に関する業務 (2) 本施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (3) 本施設の管理業務に付随して必要となる附帯業務 (4) その他必要と認める業務	
市所管課 (問合せ先)	建設部 港湾河川課 管理グループ	
	電話	0178-43-9386（直通）
	E-mail	kowan@city.hachinohe.lg.jp

■指定管理者による自己評価

評価	両施設とも、水害時において使用する資機材の整備や災害時のシミュレーションを行う等、防災拠点としての役割を果たすとともに、消防団（水防団）及び小中学生に対して講習会を行い、防災意識の向上に努めた。また、平常時のコミュニティスペースとしても安定した運営を維持し、苦情・意見もみられなかった。
今後の目標	当施設の設置目的である水防活動の拠点としての機能を維持しながら、平常時のコミュニティスペースとしての役割も同時に果たしていきたい。また水防団以外の市民においても講習会等を行う機会を増やし、防災意識の高揚及び市民相互の連携強化を図りたい。

■市（所管課）の総合評価

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備等の維持管理に関する業務、また、施設の使用許可に関する業務について、それぞれ管理は適正に行われていた。 ・よって、管理に対する評価は「概ね良い」と判断する。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症予防の規制緩和により、施設の利用数が増加していた。令和5年度は、防災講習会等の積極的な実施による施設の利活用に期待する。
指摘事項	特になし。

[評価：◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪い、—評価不能]

■管理運営状況に係る個別評価

1 管理状況		
指標	評価	評価に対する説明
開館時間、休館日の運用	○	施行規則に定める開館時間や休館日を順守していた。
法令の遵守	○	関係法令を遵守していると認められた。
適正な人員配置	○	人員及び資格者が適切に配置されていた。
従事者の労働環境確保	○	最低賃金等の労働関係法令が遵守されていた。
従事者の教育・研修	○	年度始め研修のほか、必要に応じて随時教育・指導を行っていた。
緊急事態への対応	○	事故・災害等の緊急事態に対する対応（準備）ができていた。
文書の管理保存	○	取扱いは指定管理者である八戸地域広域市町村圏事務組合の規程に準じており、作成、受領した文書が適切に管理されていた。
報告書等の提出	○	事業計画、月例報告書、事業報告書、その他報告書が適切に提出されていた。
使用料の徴収事務 ※徴収委託をしている場合	○	使用料等の徴収事務が適切に行われていた。
口座管理、経理の区分	○	指定管理業務に関する収支は、指定管理者である八戸地域広域市町村圏事務組合において、特別会計として管理され、経理区分も整理されていた。
通帳、印鑑の管理	—	指定管理者は八戸地域広域市町村圏事務組合であるため、通帳・印鑑によらず別途予算管理をしている。
管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償	—	事例なし。
指定管理開始前における準備	—	今期（令和元～5年度）において継続して指定管理者の指定を受けているため、対応なし。
管理終了後における引継ぎ	—	今期（令和元～5年度）において継続して指定管理者の指定を受けているため、対応なし。
重要事項の変更の届出	—	届出の必要な事例なし。
施設の使用許可及び条件	○	施設使用許可が施設設置条例に基づき適切に行われていた。（使用制限、入場拒否はなかった。）
施設、設備の保守管理	○	施設、設備の保守管理（点検や修繕等）が適切に行われていた。
備品の管理	○	備品の管理（点検や修繕等）が適切に行われていた。
清掃業務、警備業務、 その他必要な管理業務	○	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務が適切になされていた。

2 運営状況							
指標	評価	評価に対する説明					
平時における研修室貸出 (使用許可) 状況	○	研修室の一般利用者への貸出について、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用を規制したことにより、利用件数は減少したものの、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の緩和により、令和2年度以前の利用件数及び利用人数と同等の値まで増加した。					
		新井田川		馬淵川		合 計	
		利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数
		R3年度	111回	1,613名	20回	301名	131回
R4年度	141回	2,341名	41回	476名	182回	2,817名	
市民の防災意識高揚のための講習等の実施状況	○	消防団及び小中学生に対し「八戸市水防センター講習会等実施要綱」に基づき、訓練等を行った。					

3 収支状況							
指標	評価	評価に対する説明					
指定管理業務の収支状況	○	収支計画を達成し、黒字であった。					
		(単位：円)					
			項目	収支計画	収支実績	前年度実績	
		収入 ①	指定管理料	14,659,000	14,659,000	15,808,000	
			社会保険料等徴収金	3,814,000	830	1,096,762	
			前年度繰越金	0	3,970,490	3,065,549	
			修繕料繰越金	0	5,540	37,140	
			計	18,473,000	18,635,860	20,007,451	
		支出 ②	人件費	10,536,000	9,623,805	10,910,409	
			維持管理経費	3,051,000	2,056,460	2,084,209	
事業費・一般事務費	4,886,000		3,343,208	3,036,803			
計	18,473,000		15,023,473	16,031,421			
	次年度修繕料繰越金③	0	820	5,540			
	収入－支出(①－②－③)	0	(※1) 3,611,567	3,970,490			
※1 収支実績の差額3,611,567円については、次年度の指定管理業務に係る財源(収入)として繰越する。							

4 運営に係る体制整備等の状況						
指標	評価	評価に対する説明				
利用者満足度の把握	○	利用者アンケート調査を行う仕組みがあった。				
施設概要(利用方法)の周知	○	市ホームページで周知しており、利用者から問合せがあった場合、適宜説明を行っていた。				
苦情・要望等の受付体制	○	苦情・要望等の受付体制を明示し、周知していた。				

苦情・要望等への対応	—	苦情・要望等の事例なし。
個人情報の保護	○	個人情報保護の規程が整備され、遵守されていた。
情報公開	○	情報公開の規程が整備され、遵守されていた。（運用実績なし。）
秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られ、適切に対応されていた。
環境への配慮	○	環境に配慮した物品購入、省エネルギーへの取組、リサイクル推進等の対応が適切に行われていた。
障がい者への配慮	○	障がい者が来館した際は、施設の利用について、明確にゆっくり丁寧に説明し、必要に応じて筆談等で対応する体制となっていた。

■他の事業評価実施状況

1 セルフモニタリング	
	実施状況
自主点検状況	電気施設、消防設備及びその他施設の設備・備品に関して年に数回確認した。利用者の要望等への対応は随時行い、3か月ごとに所管課へ報告を行った。

2 定期モニタリング	
	実施状況
定期報告状況	施設の利用状況に関する事項及び使用料収入の実績を毎月提出したほか、四半期業務報告書が遅滞なく提出しており、内容も適切であった。

3 随時モニタリング				
実地調査状況	実施回数	実施日	実施者	実施内容
	11回	5月11日	担当	前年度書類等の確認
		5月13日	担当	備品の確認及び使用料徴収委託揭示の確認
		6月14日	担当	施設の管理状況点検
		7月8日	担当	施設の管理状況の確認（草刈り等）
		8月31日	担当	施設の管理状況の確認（草刈り等）
		9月22日	担当	施設の管理状況の確認、AED設置状況の確認
		11月28日	担当	資材調査
		11月29日	担当	資材調査
		12月12日	担当	施設の管理状況の確認
		1月20日	担当	施設の管理状況の確認
		2月7日	担当	施設の管理状況の確認
実施結果				
・管理運営に係る事務処理について、適切な管理が行われていた。				